

も っ と 知 り たい !

滝 川 市 議 会

小 学 生 向 け ガ イ ド ブ ッ ク



滝川市議会  
Takikawa City Council

# ようこそ 滝川市議会へ

しぎかい

みなさんは、「市議会」って聞いたことがありますか？

どんなことをしているところかわかりますか？

このガイドブックでは、滝川市の市議会をみなさんに知ってもらうために、わかり

せつめい

やすく説明していきます。

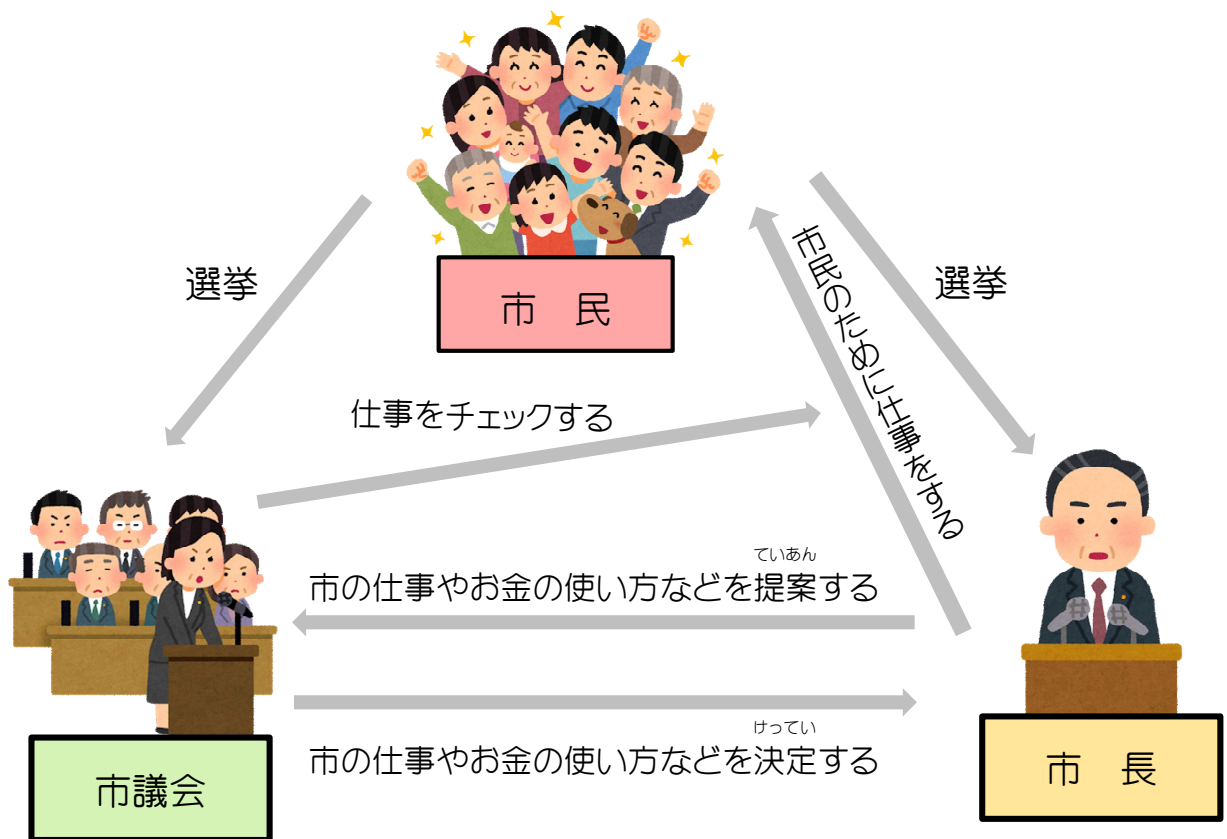
それでは、滝川市の市議会を見てみましょう！！

## 《目次》

- 1 市議会ってなに？ ..... 1
- 2 ぎいん市議会議員とは？ ..... 2
- 3 しごと市議会の仕事とは？ ..... 2
- 4 かいぎ会議のしくみ ..... 3
- 5 ぎじょう議場ってどんなところ？ ..... 4
- 6 ねが つたみんなの願いを伝えるには？ ..... 5
- 7 かつどう市議会の活動を知るには？ ..... 5

# 1 市議会ってなに？

私たちは毎日、水道の水を使い、道路を通して学校に行き、友達と公園で遊んだりしています。水道、道路、学校、公園などをつくったり管理するのは、滝川市の仕事です。このように、毎日の暮らしに大切な仕事は、滝川市に住んでいる市民全員が集まって話し合っ<sup>き</sup>て決めていくことが必要<sup>ひつよう</sup>です。しかし、それは難しいので、市民の中から選挙で選ばれた代表者(市議会議員)がみんなの代わりに市長と話し合いを<sup>しちよう</sup>するところを市議会と<sup>い</sup>います。



市長も市議会議員も、市民の中から選挙で選ばれた代表者です。

市議会と市長はそれぞれ独立して、お互いに意見を出し合いながら、市民のために仕事をしています。

これを「二元代表制」といいます。



## 2 市議会議員とは？

市議会議員は、滝川市に住んでいる人で、選挙に立候補した人の中から、市民の投票で選ばれます。議員には25歳からなれます。なお、選挙は4年ごとに行われ、投票は18歳からできます。

また、市議会では16人の議員の中から「議長」と「副議長」を選びます。議長は、市議会の代表で、市議会での話し合い(本会議)がスムーズに進むようにいろいろな仕事をします。

副議長は、議長の仕事を助けたり、議長がいないときに議長の代わりをします。

## 3 市議会の仕事とは

市議会の仕事には、次のようなものがあります。

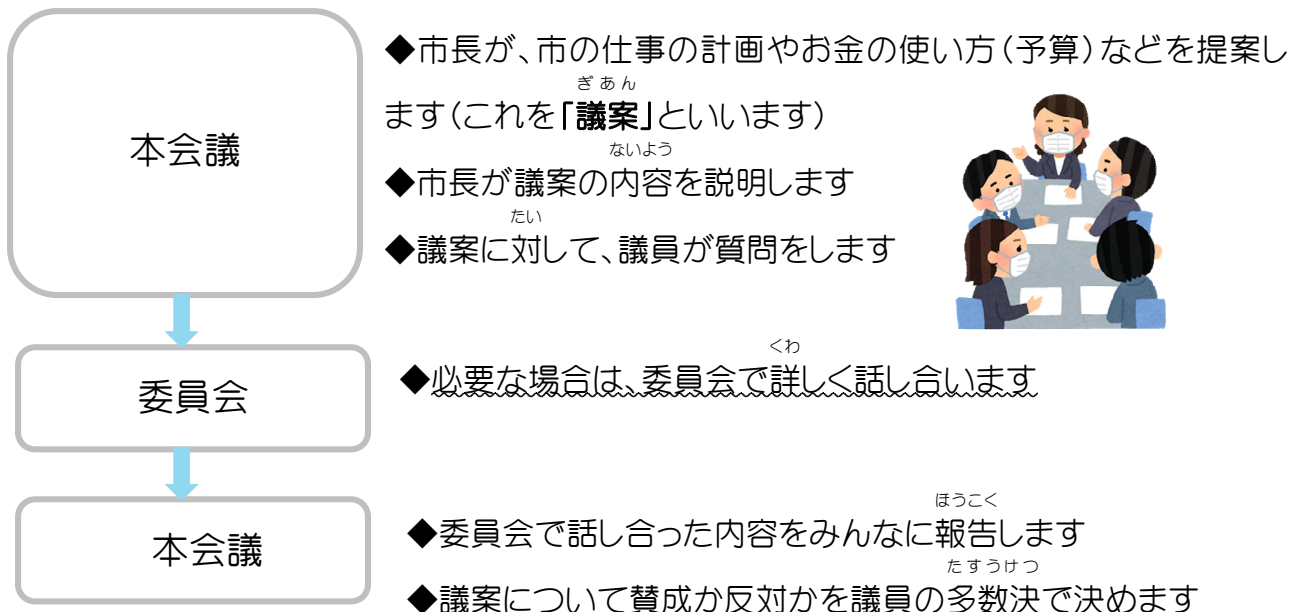
- ◇学校や病院などを作ったり、まちの安全や建物などを守るための市の決まり事(条例)を決めます。
- ◇市の仕事をするために必要なお金の使い方(予算)を決めます。  
また、そのお金が正しく使われたかどうか(決算)をチェックします。
- ◇市の仕事が市民のために行われているかどうかを調べます。
- ◇国や北海道に、こうしてほしいという意見を出します。
- ◇副市長や教育長など、市で大切な仕事をする人を市長が選ぶときに賛成か反対かを決めます。

## 4 会議のしくみ

市議会には毎年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる会議(定例会)と、急いで決めなくてはいけないことがあるときに開かれる会議(臨時会)があります。会議では、市議会議員と市長、市長の仕事を補助する人(市役所職員)で、市の仕事の計画やお金の使い方などを話し合います。

また、会議には、市議会議員が全員で話し合う「本会議」と、グループに分かれて詳しく話し合う「委員会」があります。

### 《定例会の進め方》



詳しく話し合う委員会には、次の3つがあります。

- 総務文教常任委員会…市の仕事の計画や税金、防災、スポーツや教育のことなど
- 厚生常任委員会…子育て、福祉、環境や病院のことなど
- 経済建設常任委員会…道路や建物のことなど

この3つの委員会を「常任委員会」といいます。このほかに、会議の進め方などを話し合う「議会運営委員会」や、ある問題を専門的に話し合う「特別委員会」があります。

## 5 議場ってどんなところ？

ぎちょうせき

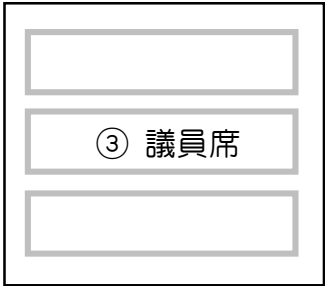
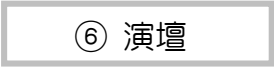
### ① 議長席

ぎかい

議会の話し合いがスムーズに行えるように、  
しかいしんこう ぎじょう ようす  
司会進行を行います。議長席は、議場の様子がよく見えるように高くなっています。



### ⑦ 議会事務局



### ② 執行部席

議員との話し合いの中で、説明をしたり、  
質問に答えたりするため、市長や市の職員  
がここに座ります。

### ③ 議員席

執行部の説明を聞くため、議員がここに座ります。

### ④ 傍聴席

市民が議員と執行部の話し合いの様子を見たり聞いたりするところです。車いす用の席や耳の不自由な方のためのイヤホンも用意しています。

### ⑤ 質問者席

議員が、代表質問(グループの代表者が行う質問)や一般質問(議員個人が行う質問)をするときに使います。

### ⑥ 演壇

執行部が議員の質問に答えたり、議案の説明をします。また、議員は意見を言ったり、委員会の報告をしたりします。

### ⑦ 議会事務局

議会の仕事をする職員です。議長の隣は、事務局長が座り、議長の補佐をします。

## 6 みんなの願いを伝えるには

市や国・北海道に、こうしてほしいと思うことがあるときは、市議会をとおして伝えることができます。これを「<sup>せいがん</sup>請願」や「<sup>ちんじょう</sup>陳情」といいます。

## 7 市議会の活動を知るには？

<sup>ほうほう</sup> 次の方法で市議会の活動を知るすることができます。

◆傍聴…本会議のほかに委員会の様子も、いつでもだれでも見たり聞いたりすることができます。

◆インターネット中継…<sup>ちゅうけい</sup> 自宅のパソコンやスマートフォンなどで、本会議の<sup>じたく</sup> 生中継や過去の話し合いを録画したのを見ることができます。

<sup>ろくがはいしん</sup> 録画配信はこちら→



◆<sup>かいぎろく</sup> 会議録…本会議や委員会で話し合った内容を記録した冊子で、<sup>きろく</sup> 図書館や<sup>としょかん</sup> 滝川市議会のホームページでみるすることができます。

会議録はこちら→



◆<sup>はっこう</sup> たきかわ市議会だより…2月、5月、8月、12月に発行し、市議会の活動内容をお知らせしています。<sup>こうほう</sup> 滝川市広報と一緒にみんなのお家に配達しているほか、市のホームページでみるすることができます。

たきかわ市議会だよりはこちら→



**【お問い合わせ先】**

**滝川市議会事務局**

**〒073-8686 滝川市大町1丁目2番 15号**

**TEL:0125-28-8048(直通) FAX:0125-23-5329**

**E-mail:gikai@city.takikawa.lg.jp**